

五月一三日 TCフォーラム(納税者の権利憲章をつくる会)の定期総会を開催!

去る五月一三日に東京四谷、主婦会館八階すいせんの間で、TCフォーラムの定期総会とシンポジウムを開催した。

第一部 総会の司会を、益子良一(事務局・税理士)が、第二部 シンポジウムの司会を、湖東京至(事務局長・静岡大学教授)が担当した。当日は、学者、弁護士、税理士、中小事業者、そして業者団体や労働組合など四二名の参加を得て行われた。

第一部 総会報告

総会では、北野弘久代表委員のあいさつのもと、一年間の活動報告を吉本貢(事務局・税理士)、来年度活動方針案を、村上晴男(事務局・税理士)が行った。

決算報告と予算案および次期役員提案を湖東京至(事務局長)が行った。監査報告を経た後、活動報告、決算及び予算案、また今後、会を運営していく役員と活動方針について承認されて、総会は無事終了した。

来賓として池田幹幸議員のあいさつをうけ、河村たかし議員からのメッセージが披露された。

第二部 シンポジウム

シンポジウムは、①「合衆国内国歳入庁(IRS)の納税者権利保障制度改革」(アメリカ税務行政視察記)を熊沢通夫(経済評論家・九九年米国税務行政視察団事務局長)、②「北村人権侵害事件全面勝利が示すもの」を小川達雄(主任弁護士・弁護士、京都法律事務所)から報告を受けた。いづれも時宜にかなった問題として注目されるものであり、その内容と意義が説明



あいさつする代表委員・北野弘久日本大学教授

され、日本での納税者権利保障の必要性が強調された。このシンポジウムのレジュメ・資料は、冊子にして、会員に配布する予定である。

最後に運営委員を代表して、里見俊秀(運営委員、全建総連)から、閉会のあいさつを受け、総会とシンポジウムを終了した。

経過報告(要旨)

一九九九年定期総会(五月一日)の討議を受けて、国税通則法の一部を改正する法律案の内容について参議院法制局とのつめを行なった。その結果一部修正した法案を作成し、五月二八日運営委員会において、これを確認した。その後、法律案の国会へ向け、各政党への要請、請願行動を展開してきた。以下行動報告。(要旨)

一九九九年六月三〇日 「納税者の権利保護の法制化をすすめる市民のつどい」

- ・国会議員七名(民主、共産、社民)秘書五名(自民ほか)
- ・一六名参加。国税通則法の一部を改正する法律案を確認。全政党への要請、請願署名運動へ。

七月二七日

- ・「納税者の権利を保護するための法制化について参加要請について、各政党の取り組み状況」
- ・民主党(金田誠一議員)党の税調で取り上げている。

- ・共産党(池田幹幸議員)共同提案できればと思っている。
- ・社民党(浜田健一議員)民主党にはたらきかけた。

九月二日

- ・民主党・河村たかし衆議院議員(党税調副会長)に要請と懇談(北野、谷山ほか)
- ・自民党議員を含めた議員連盟構想を検討
- ・「納税者の権利保護規定の法制化を求める請願及び各政党へ要請する集会」
- ・集会は北野弘久代表挨拶、経過報告、要請決議、請願書の集約を行なった。参加者五一名。

二〇〇〇年三月二日

- ・請願署名集約状況 (三〇、九七二名)
- ・全商連関係 一七、五八八
- ・大阪新人会関係 九、二一一
- ・他新人会関係 三、七七〇
- ・TCフォーラム事務局 二三八
- ・全建総連関係 一六五
- ・政党請願は次の議員等に行ない、請願署名をわたした。

四月二七日

- ・海江田議員、河村議員との話し合い(村上、吉本)
- ・今国会中に2、3回ヒヤリングしたい。

なお、納税者の権利保障をめざす運動は、各界・各地にひろがりつつあり、大阪の学習会、請願署名運動や、神奈川では「納税者憲章法制化を求める会」が結成された。(四月二二日)。

T C フォーラム 収支決算書

自 1999年4月 1日
至 2000年3月31日 (単位：円)

収入の部			支出の部			
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額	内容
前年度繰越	1,642,800	1,642,800	総会費	360,000	239,954	主婦会館会費残金(99年5月分) 45,045 主婦会館2000年(使用料・看板代)内金 140,332 総会パンフ用テープ起し代 54,577
会費収入	2,100,000	1,328,000	通信費	50,000	36,204	事務所電話代
受取利息	0	406	印刷発送費	1,200,000	591,950	西桜印刷 286,019 (ニュース1回、パンフ1種類) 発送切手代など 305,931
			支払手数料	12,000	7,200	郵便振込手数料
			支払家賃	240,000	240,000	事務局家賃 20,000×12
			予備費	100,000	0	
			次期繰越金	1,780,800	1,855,898	普通預金 1,729,160、手許現金 126,73
合計	3,742,800	2,971,206	合計	3,742,800	2,971,206	

監査報告書

T C フォーラムの自1999年4月1日～至2000年3月31日の会計監査を行ったところ、会計処理、帳票の保存等すべて適正に処理されていることを報告致します。

2000年5月8日 会計監査 早川孝行 行
同 西川進 進

2000年度・T C フォーラム役員名簿

区分	氏名	所属等
代表委員	1 池上 惇	京都大学名誉教授、財政学・租税論
	2 大江 志乃夫	茨城大学名誉教授、評論家
	3 北野 弘久	日本大学教授、憲法・税財政法
運営委員	1 石村 耕治	朝日大学教授、税法
	2 粕谷 晴江	税理士
	3 金井 清吉	弁護士
	4 小池 幸造	税理士
	5 河野 先	税理士
	6 湖東 京至	静岡大学教授、税法
	7 里見 秀俊	全建総連
	8 鈴木 章	税理士
	9 谷山 治雄	税制経営研究所所長
	10 辻村 祥造	税理士
	11 鶴見 祐策	弁護士
	12 富山 泰一	税理士・税経研究センター
	13 鳥居 義昭	税経新人会全国協議会理事長・税理士
	14 橋本 和枝	税理士・元全国青年税理士連盟会長
	15 早坂 義郎	全商連
	16 益子 良一	税理士
	17 村上 晴男	税理士
事務局	事務局長 湖東 京至	静岡大学教授
	事務局次長 吉本 造	税理士
	事務局員 川村 達	全建総連
	鈴木 章	税理士
	田中 嘉男	全商連
会計監事	西川 孝行	税理士・不公平な税制をただす会
	早川 進	

アイウエオ順

民主党税調勉強会で提起

五月二三日午前八時から民主党税制調査会役員勉強会「納税者の権利と国税通則法の問題点について」が行われた。この会に益子、吉本、村上が出席し、約四〇分報告と要請を行った。
その後、若干の質疑・討議され、総選挙を経て次期国会に引きついでいくことになった。

T C フォーラム本年度活動方針

- T C フォーラム(納税者の権利憲章をつくる会)は会則に則り、我が国における納税者(タックス・ペイヤー)の権利確立、納税者の権利保護のため、「納税者権利憲章」(「納税者権利基本法」及び「税務行政手続法」)の制定を目指し、以下の諸活動を行う。
- 一、「納税者権利憲章」「納税者権利基本法」「税務行政手続法」などの法制定を目指し各党、各議員に対し要請行動を行う。
 - 二、当面、議員立法による国税通則法改正案の成立を目指し要請行動を行う。
 - 三、納税者権利憲章制定を求める請願署名運動を展開する。
 - 四、ニュース(T C フォーラム中央情報)を臨時発行する。
 - 五、納税者に対する権利侵害の実情を調査・集約し、広く世論に訴える。
 - 六、シンポジウムを随時開催する。
 - 七、全国各地においてこの運動を推進する。
 - 八、会員の拡大を行い組織を強化する。

T C フォーラムの皆様へ

納税者権利憲章、税務調査手続の法定ともにまちがいがなく新しい時代の要請です。
バタバタと一気に立法化できず、申し訳ありません。もう少し時間を下さい。きっと御期待に答えられると思います。
本日の御盛會まことに改めてとうとうございます。

衆議院議員 河村たかし

T C フォーラム 予算

自 2000年4月 1日
至 2001年3月31日

(単位：円)

収入			支出		
科目	内訳	金額	科目	内訳	金額
前期繰越金		1,855,898	総会費	総会関係費(含む講師謝礼)	360,000
	郵便貯金	0	通信費	電話代	50,000
	普通預金	1,729,160			
	現金手許在高	126,738			
会費収入		1,980,000	印刷発送費	ニュース2回 400,000 パンフ・封筒等印刷費 800,000	1,200,000
	個人	6,000×230=1,380,000	支払家賃	@2万円×12=240,000	240,000
	団体	600,000	支払手数料		12,000
			予備費		100,000
			次期繰越金		1,873,898
合計		3,835,898	合計		3,835,898